

船舶事故調査報告書

平成29年1月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成28年6月29日 15時45分ごろ
発生場所	長崎県西海市崎戸島南方沖 松島港松島防波堤灯台から真方位292° 2.6海里（M）付近 （概位 北緯32° 58.0′ 東経129° 33.3′）
事故の概要	漁船第十一幸丸は、南西進中、また、漁船勇人丸は、錨泊中、両船が衝突した。 第十一幸丸は、球状船首部に擦過傷を生じ、また、勇人丸は、船尾部外板の破口等を生じた。
事故調査の経過	平成28年7月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 第十一幸丸、19トン KO2-7051（漁船登録番号）、株式会社幸丸 21.40m（Lr）×4.88m×2.16m、FRP ディーゼル機関、759kW、平成25年11月4日 第281-42729号（船舶検査済票の番号） B 漁船 勇人丸、4.9トン NS3-505224（漁船登録番号）、個人所有 11.99m（Lr）×2.48m×0.89m、FRP ディーゼル機関、180kW、平成5年9月25日 第292-49461号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 58歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年10月8日 免許証交付日 平成24年1月10日 （平成29年3月27日まで有効） 甲板員A ₁ 男性 27歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成19年3月26日 免許証交付日 平成24年2月6日 （平成29年3月25日まで有効）

	<p>B 船長B 男性 67歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年5月27日 免許証交付日 平成26年2月6日 (平成31年10月4日まで有効)</p>
死傷者等	なし
損傷	<p>A 球状船首部に擦過傷 B 船尾部外板に破口及び亀裂、船尾部のスペンカー用支柱に折損等</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 南南西、風速 約5m/s、視程 約2M 海象：波高 約1.5m</p>
事故の経過	<p>A船は、船長A及び甲板員A₁ほか甲板員12人が乗り組み、平成28年6月29日14時00分ごろ西海市瀬川港を出港し、船長Aが、上部及び下部の2か所にある操舵室のうち、上部操舵室で出港操船を行った後、14時05分ごろ甲板員A₁及び他の甲板員（以下「甲板員A₂」という。）に当直を交替した。</p> <p>A船は、西海市兜島^{かぶと}を左舷側に見て通過し、前方が開けて広い海域に出たので、甲板員A₁及び甲板員A₂が、前方に他船がないことを目視及びレーダーで確認した後、下部操舵室に移動し、GPSプロッターの船首線が長崎県五島市黄島^{あま}に向くように針路を定めて手動操舵から自動操舵に切り換え、約10ノットの対地速力で南西進した。</p> <p>A船は、4Mレンジ及び1.5Mレンジとしたレーダーを作動させ、甲板員A₁が右舷側の椅子に、甲板員A₂が左舷側の椅子にそれぞれ腰を掛けて当直に当たっていたところ、15時35分ごろ甲板員A₂が夕食の準備のために下部操舵室を離れ、甲板員A₁が1人で当直を続けた。</p> <p>甲板員A₁は、崎戸島南方沖を南西進中、15時45分ごろ突然衝撃を感じ、左舷前部の窓から外を見てB船の船尾部付近に衝突したことを知り、機関を中立にした。</p> <p>船長Aは、下部操舵室の後方で休憩していたところ、衝撃を感じてすぐに操舵室に行き、甲板員A₁に確認してB船と衝突したことを知り、甲板に出てB船乗組員と互いに損傷状況等の確認を行った後、A船の船舶所有者及び所属する漁業協同組合に本事故発生の連絡を行った。</p> <p>B船は、船長B及び甲板員1人が乗り組み、夕方からのいか釣り漁に備え、場所取りを兼ねて休憩するつもりで、12時00分ごろ崎戸島南方沖で左舷船首部から錨を投入して錨泊を始めた。</p> <p>B船は、船首を南方に向けて錨泊中、船長Bが、航行中の他船が錨泊中のB船を避けるものと思い、甲板員と共に操舵室前方の船室で横になって休憩していたところ、A船が衝突した。</p> <p>船長Bは、衝撃で目を覚まし、甲板に出たところ、A船と衝突した</p>

	<p>ことを知り、損傷状況等の確認を行った後、118番通報を行った。</p> <p>A船及びB船は、本事故現場付近で海上保安庁の調査を受けた後、A船が長崎県長崎市三重式見港に、B船が長崎県佐世保市相浦港にそれぞれ自力で航行して入港した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>A船は、上部操舵室から前方を見通した場合には、船首方に死角がないものの、下部操舵室からは、船首部の釣りざお置き場、左舷船首部の餌まき場等により、本事故当時の下部操舵室の右舷側にある椅子に腰を掛けた姿勢では、船首方約20°の範囲に死角が生じていた。</p> <p>(写真1、写真2参照)</p> <div data-bbox="758 633 1217 974" data-label="Image"> <p>写真1は、A船の上部操舵室からの見通し状況を示している。操舵室の前方には大きな円形の操舵輪があり、その外側には窓があり、外の景色（建物や水）が見える。右側には椅子が設置されている。</p> </div> <p>写真1 A船の上部操舵室からの見通し状況</p> <div data-bbox="699 1021 1326 1361" data-label="Image"> <p>写真2は、A船の船首部付近の状況を示している。船の甲板には釣りざお置き場と餌まき場があり、それぞれが黒い矢印で指し示されている。船の構造や設備が詳細に写っている。</p> </div> <p>写真2 A船の船首部付近の状況</p> <p>船長Aは、A船の当直体制を2人当直の2時間7直制としており、周囲に他船が多いとき、狭い水道を航行するとき、陸岸に近い海域を航行するとき、視界が悪いときなどは、上部操舵室で当直を行うよう、乗組員に指示していた。</p> <p>A船の乗組員は、上部操舵室にエアコンがなく、下部操舵室にはエアコンがあり、下部操舵室が過ごしやすいため、広い海域において、前方の安全を確認できる場合には、下部操舵室で当直を行っていた。</p> <p>甲板員A₁は、本事故現場付近の航行経験が豊富であり、これまで、本事故現場付近では釣り船等を見掛けたことがなかった。</p> <p>甲板員A₁は、本事故当時、主にレーダーで見張りを行っており、雨が降っていたので、適宜、FTC（雨雪反射抑制）等の調整を行っていたものの、レーダーで周囲に他船を認めていなかった。</p> <p>甲板員A₁は、他船がないものとの思い込みから、レーダーでB船を見落としたかもしれないと本事故後に思った。</p>

	<p>B船は、本事故当時、水深約50mの所に、重さ約50kgの錨を入れ、錨索を約60m伸出して錨泊していた。</p> <p>B船は、錨泊中を示す黒色の球形形象物を表示していなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり A あり、B なし A なし、B なし</p> <p>A船は、崎戸島南方沖を南西進中、船首方に死角を生じている状況下、甲板員A₁が、前路に他船はいないものと思い込み、レーダーを用いて見張りを行っていたものの、船首方の死角を補う見張りを行っていなかったことから、B船に気付かずに航行し、B船に衝突したものと考えられる。</p> <p>甲板員A₁は、本事故現場付近では釣り船等を見掛けたことがなく、他船はいないものと思い込んでいたことから、レーダーでB船を見落とした可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、崎戸島南方沖で錨泊中、船長Bが、航行中の他船が錨泊中のB船を避けるものと思い、船室で横になって休憩し、周囲の見張りを行っていなかったことから、B船に向けて接近するA船に気付かず、A船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、錨泊をしていたことから、法定の形象物を表示しなければならなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、崎戸島南方沖において、A船が南西進中、B船が錨泊中、甲板員A₁が、前路に他船はいないものと思い込み、船首方の死角を補う見張りを行っておらず、また、船長Bが、航行中の他船がB船を避けるものと思い、周囲の見張りを行っていなかったため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>本事故後、A船では、次の改善措置を採った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸岸から約10M離れるまでは上部操舵室で当直を行う。 ・ 1人で当直を行う場合は、上部操舵室で当直を行う。 <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時適切な見張りを行うこと。 ・ 錨泊中であっても周囲の見張りを適切に行い、接近する船舶に対しては、有効な音響による信号により、注意喚起を行うこと。 ・ 錨泊する際は、黒色の球形形象物を表示すること。

付図1 事故発生経過概略図

